



安全第一

# ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

① 建設機械の稼働に関連した人身事故防止の徹底

② 足場・法面等からの墜落事故防止の徹底

③ 通勤時における交通事故防止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2 年 4 月 〆 日

会社名 タカムラ建設株式会社

代表者署名

高村 春彦

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。